

認知症対応型共同生活介護利用料 （30日の場合）

要介護度	基本報酬 （日）	認知症対応 型共同生活 介護Ⅱ （月）	科学的介護 推進体制 加算 40/月	医療連携 体制加算Ⅰ （Ⅰ）＋Ⅱ 57＋5/日	協力医療機 関連携加算 1100/月	口腔衛生 管理体制 加算 30/月	サービス 提供体制 強化加算Ⅲ 6/日	認知症 専門ケア 加算Ⅰ 3/日	介護職員等 処遇改善 加算Ⅱ （17.8％）	介護保険 利用料 合計	利用者負担 1割負担	利用者負担 2割負担	利用者負担 3割負担
要支援 2	749	22,470	40	0	0	30	180	90	4,060	268,700	26,870	53,740	80,610
要介護 1	753	22,590	40	1,860	100	30	180	90	4,430	293,200	29,320	58,640	87,960
要介護 2	788	23,640	40	1,860	100	30	180	90	4,617	305,570	30,557	61,114	91,671
要介護 3	812	24,360	40	1,860	100	30	180	90	4,745	314,050	31,405	62,810	94,215
要介護 4	828	24,840	40	1,860	100	30	180	90	4,831	319,710	31,971	63,942	95,913
要介護 5	845	25,350	40	1,860	100	30	180	90	4,922	325,720	32,572	65,144	97,716

※6ヶ月に1回、口腔・栄養スクリーニング加算20単位/回がかかります。

※新しくご入居された場合には、初期加算30単位/日×30日がかかります。

※65歳未満の若年性認知症の方がご利用の際には、若年性認知症入居者受け入れ加算120単位/日がかかります。

※医療機関に入院し、3ヶ月以内での退院が見込まれて受け入れ体制を整えていた場合、入院時費用加算246単位×日（月6日を限度）がかかります。

※施設での看取り対応を行った場合、看取り介護加算（Ⅰ）として死亡日45日前～31日前：72単位/日、死亡日30日前～4日前：144単位/日、

死亡日3日前～2日前：680単位、死亡日1,280単位/日がかかります。

※2024年6月以降は介護職員等処遇改善新加算Ⅱ（17.8％）に一本化されました。